

# 「とんぼの未来・北の里づくり」令和6年度第2回事例研究会

## 議事要旨

日 時：令和7年3月13日（木）14：00～16：00

場 所：札幌駅前ビジネススペース カンファレンスルーム 2-I  
（札幌市中央区北5条西6丁目1-23 第2北海道通信ビル2階）

出席者：別紙「参加者名簿」のとおり

### <議事概要>

#### 1. 挨拶

（協議会事務局）

会員は14名だが、岩見沢市の吉田主事、比布町の永山課長補佐、留萌市の佐藤事務局長、音更町の藤川会長が業務により欠席となり、本日の研究会は10名で進行する。

#### 2. 報告事項

##### (1) 令和6年度「とんぼの未来・北の里づくり」事例発表会の

##### アンケート結果について 【資料1】

（協議会事務局）

- ・資料1（1～6ページ）を説明。
- ・本事例研究会員から提案のあったWeb上でのアンケート集計も行った。結果として紙での提出が枚数は184枚、Webが87枚の計271枚の回収だった。
- ・発表で最も参考になったのは「多面的機能支払の現状と今後の展開方向」が多かった。
- ・事例発表会の開催場所について、来年度もアンケートで多かった札幌での開催を検討するが、WebやYouTubeを用いた同時配信も継続したい。他にも旭川、帯広、釧路での開催を求める意見も見受けられた。

（事例研究会会員）

- ・資料5ページの意見10で「以前は活動単価、道協議会から1時間当たり1000円以下と決められておりました。」とあるがどうか。

（協議会事務局）

- ・道協議会ではそのような指導はしていない。単価は設定根拠と地域の合意形成で決まるものと案内している。

（事例研究会会員）

- ・今回の来場者数はどれくらいか。

(協議会事務局)

- ・1152名と把握している。

(事例研究会会員)

- ・アンケート結果から本交付金制度について誤解をしている方々がいると推察されるため、各市町村担当者から周知していただくようお願いしたい。

### 3. 議 題

#### (1) 令和6年度活動報告及び

#### 令和7年度事例研究会行動計画(案)について 【資料2】

(協議会事務局)

- ・資料2(8～9ページ)を説明。

(事例研究会会員)

- ・本事例研究会員の中には第1回研究会の時期は多忙である場合もあることから、可能であれば8月の麦刈り後の時期の開催が望ましい。
- ・草地分科会について、本町内にも草地帯があることから参加を希望する。

(事例研究会会員)

- ・女性参画の推進には、当方としても力を入れていきたいので意見交換会の開催を強く希望する。

(協議会事務局)

- ・それぞれ開催時期等を今後検討させていただく。

(事例研究会会員)

- ・当町の活動組織では女性が事務局を担っており、女性参画の話題を上げた際に「結局のところ、女性参画を促した結果どうしたいのか」といった意見が寄せられたので、具体的な方針を示していただきたい。

(事例研究会会員)

- ・当組織では防災・減災の活動を農村の女性を中心とし、企画から実施の全てを女性に任せるといった動きを進めている。
- ・役員になってもらう事が目的ではなく、女性の持つ違った意見を今後の活動へ活かすべきだと考える。

(事例研究会会員)

- ・当組織は限られた予算内で農地維持活動をメインの活動として取り組んでいるが、女性参画の取組みによって農地維持活動に予算を回せなくなるのではといった懸念もある。

#### (2) 事務委託マッチングに向けた取組みについて 【資料3】

(協議会事務局)

- ・資料 3（10～11 ページ）を説明。
- ・受託可能団体の中に記載している行政書士については、事務委託だけでなくその他の農業関係の補助金の申請等に接点を持つことで北海道農業の支援に繋げる事を考えている。
- ・以前打合せを行った行政書士の方からは、行政書士会では毎月研修会があるので、その研修会内で本制度の説明会等を設けたいと考えている。
- ・協議会としても要望があれば講師等の派遣も考えている。

(事例研究会会員)

- ・昨年度開催していた「事務経理担当者等会議」の中で事務委託に関する要望等が出席者から出ていたか。
- ・委託先の行政書士に制度への理解と関係性を深めてもらう為にも、事務の研修会には力を入れていく必要があると考える。

(協議会事務局)

- ・この取組み自体がまだ広く PR できていないこともあり、出席者からの意見等は無かったが、今後のことを考えると普及活動に力を入れる必要があると推察する。

(事例研究会会員)

- ・今後を見越して、委託先の候補には地域に根付いた企業だけでなく地域外にも選択肢を広げていけるような電子化されたマッチングの仕組みづくりが必要だと推察する。

(事例研究会会員)

- ・活動組織や地域状況によって活動の規模感や扱う交付金額に違いがあるので、状況に応じたマッチングが出来るよう構築していただきたい。

(事例研究会会員)

- ・まずはマッチングに対して興味を持ってもらう事が重要だと考えるので、こちらから推すような形で強く PR していくことが必要だと考える。
- ・書類の内容によっては市町村が関わる部分があると思うので、委託先と組織の打合せ等にも積極的な参加が必要だと考える。

### **(3) 今後に向けた本研究会での検討内容について 【資料 4】**

(事例研究会会員)

- ・資料 13 ページを説明。
- ・金融機関やその他の業種とのマッチングを行う事で人手不足の解消を図っていきたい。

(事例研究会会員)

- ・資料 16 ページを説明。
- ・組織の高齢化に伴い、現在は出来ていても将来的に出来なくなる活動に対してラジコン草刈機などの導入を積極的に考えていきたい。

(事例研究会会員)

- ・資料 16 ページを説明。
- ・市町村またぎの圃場について、跨いでいる市町村同士で綿密な協議が必要だと推察する。

(事例研究会会員)

- ・資料 15 ページを説明。
- ・持越金の 3 割を超過した組織の規模や地域分布、内情を把握した上で、有効的な活用方法を提案出来るよう議論が必要だと推察する。
- ・草地帯の単価の増額を引き続き希望する。

(事例研究会会員)

- ・資料 17 ページを説明。
- ・他の組織との意見交換などを行うと、同じ活動でも違った認識をしていることが多々あり、その認識のズレが活動の幅を狭めている原因になり得ると推察する。
- ・草地帯は活動のメニューが少ない分、出来る出来ないの判断が地域に委ねられているのではと感じる。
- ・市町村担当者向けの研修について全体的に多面業務の担当者が若い傾向が多く、経験の浅い分引継ぎ時に支障をきたす事があるといった問題があると聞き及んでいる。そこでブロック会議のような市町村担当者に限定した多面的機能支払制度の研修会を実施する事で、より制度への理解を深めてもらう取組みを希望する。

(事例研究会会員)

- ・資料 17 ページを説明。

(協議会事務局)

- ・草地分科会について、過去に根室管内で草地帯の取組みや事例等を発表し、令和 2 年度にも宗谷管内での開催を予定していたが、新型コロナウイルスの影響で開催を中止としている。翌年には Web で事例研究会を実施した際に、草地帯の事例研究会員より事例を発表していただいた経緯がある。もし来年度開催となった場合、事例の紹介か草地帯に属する方々との意見交換のような場を設けるべきか意見を頂戴したい。

(事例研究会会員)

- ・同じ草地帯でも実態や規模感が違うと考えるため、同じ活動規模の組織を集めて一方的な発表ではなく交互に意見が飛び交うような場の提供が望ましい。
- ・市町村によっては多面的機能支払制度業務に対する位置づけや熱量が他の業務に比べて重要度が低いように感じる印象を受けた事もあったため、他の組織や話し合える場を設けてもらう事により、互いに刺激を受け更なる活動の幅を広げるきっかけ作りになると考える。

(事例研究会会員)

- ・業務に携わる事で自分の地域以外の活動について興味が湧いてくると思うので、意見交

換の場を設ける事は今後重要になってくると考える。

(事例研究会会員)

- ・他の事例研究会会員が仰っているように、市町村によって多面的機能支払制度業務の考え方や熱量に差があることは以前から感じているため、やはり他組織や他市町村間での意見交換は必要だと推察する。

(事例研究会会員)

- ・当町では次年度から多面担当職員を増員すると聞き及んでおり、他市町村の状況を踏まえて人手不足なのは重々承知しているがやはり業務に対する意識の違いがあると推察する。

(協議会事務局)

- ・個人的には、体制のしっかりしている組織は組織自体がしっかりしているか、事務委託先がしっかりしているかのどちらかだという印象です。市町村では、若い職員が多面担当者になることが多いという話もあるため、若い職員の育成には力を入れていくべきだと考える。そのため、市町村担当者を対象とした研修は必要だと考えているが、札幌等の会場に集めての開催は出席が難しい市町村もあるため、ブロックに分けての開催やWebでの開催等を検討する必要があると考える。また、若い職員が新しく担当になった年に国の抽出検査等を受検するといった場合には、課長や係長等、本交付金の制度を理解している者が同行し、受検に臨んでいただきたいと考えている。

(事例研究会会員)

- ・多面の組織が本制度の必要性や重要性を関係省庁、議会に訴えかけていく事が重要だと考える。

(協議会事務局)

- ・活動組織と市町村が一体となって本交付金事業は円滑な運営が図られると考えるので、市町村担当者向けの研修は意義のあるものと考えている。

(事例研究会会員)

- ・他の事例研究会会員からお話のあった市町村を跨る農地の扱いについて、基本的にはどの市町村を跨いでいても交付金の対象農用地となり得ると聞き及んでいる。

(協議会事務局)

- ・対象農用地とするためには、隣り合う市町村が多面的機能支払交付金事業に取り組んでいる事が必要となる。

(事例研究会会員)

- ・本町にも同様の事例があり、隣り合う市町村が多面的機能支払交付金事業に取り組んでいないため、対象農用地にならなかったと記憶している。

(協議会事務局)

- ・市町村が行う対象組織の面積や地目の確認方法について、水土里ネット北海道でリリースしている「とんぼ資源保全マップ」を活用した事例を収集しているので今後発表できるように整理していく。

### **3. 閉会挨拶**

(協議会事務局)

本会議で示された意見を役立てていきながら、令和 7 年度の活動を執行していくためにも引き続き、多面的機能支払交付金を通じて、本道農業・農村の振興に一層のご協力を賜りますようお願い申し上げます、皆様のご健康・ご発展を祈念し、閉会のご挨拶とさせていただきます。

以上